



第 166 号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより Harmony



姉妹都市葉山町 第 55 回町民海水浴レセプション

7 月 28 日～ 29 日で姉妹都市交流のある葉山町へ表敬訪問をしました。
当日は町民海水浴も開催されており、歓迎レセプションでは 4 年ぶりに
町民同士の交流を深めることが出来ました。

第5回 9月定例会 令和4年度 決算を認定

議案（決算認定について）

- 第1号 一般会計
- 第2号 国民健康保険特別会計
- 第3号 介護保険特別会計
- 第4号 後期高齢者医療特別会計
- 第5号 公共下水道事業特別会計
- 第6号 前口簡易水道事業特別会計
- 第7号 水道事業会計
- 第8号 温泉温水供給事業会計
- 第9号 千客万来事業会計

決算の認定とは？

決算は、4月～翌年3月までの1年間（＝会計年度）の予算と実績を対比して作成されます。

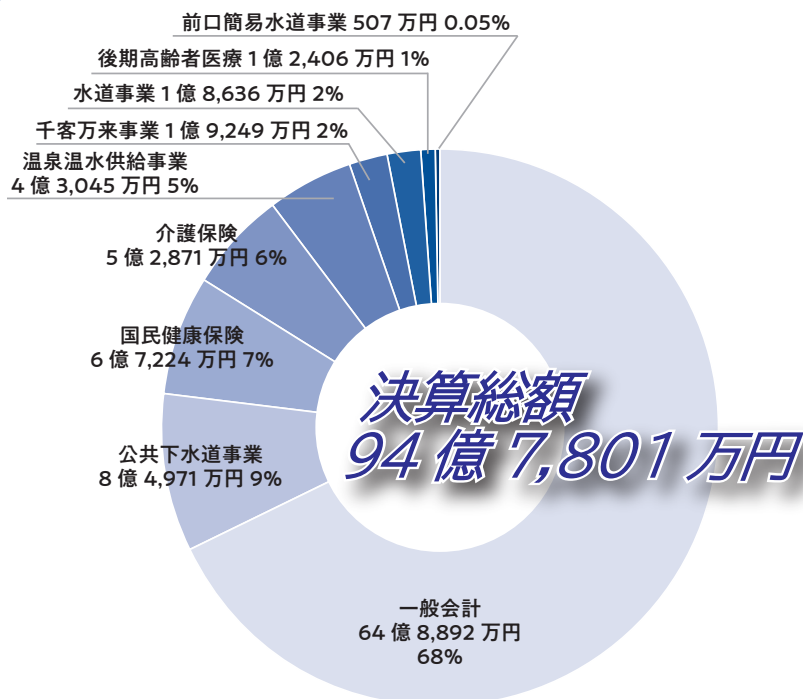
会計管理者は会計年度ごとに決算書を作り、出納閉鎖後3ヶ月以内に町長へ提出しなければなりません。提出された決算書は、監査委員による審査を経て、最終的に議会の承認を得ることで認定となります。

一般会計とは？

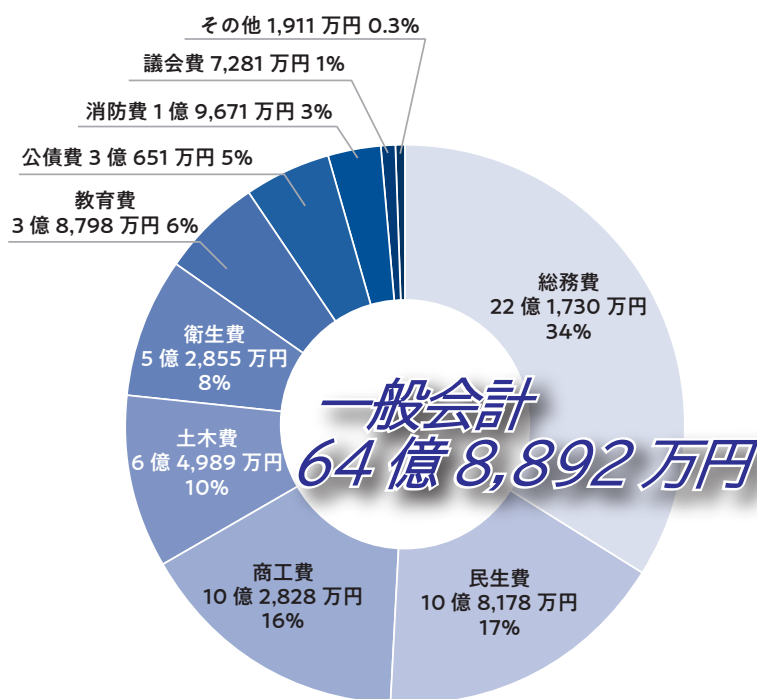
自治体にはいくつかの会計があり、会計ごとにお財布が分かれています。

このうち「一般会計」のお財布からは、福祉・教育・消防・道路事業など、住民の暮らしに直結する幅広い事業を行うためのお金が支出されます。

草津町には一般会計のほか全部で9つの会計があります。これらの会計の決算は、それぞれ個別に議会の承認を得る必要があるので、議案も9つに分かれることになります。



※企業会計（水道事業・温泉温水事業・千客万来事業）は収益的支出の額



※その他・・・農林水産業・労働費

令和4年度決算審査



小林 純一
監査委員



浅香 勝
代表監査委員

一般会計

町税では、収入済額が前年度より1億9千700万円の増、一般会計歳入全体に占める割合は27・5%と、対前年比で14ポイント増えたことは評価する。地方交付税は大幅増で、一般会計歳入全体に占める割合は、3.8ポイント上がり、16・9%となった。

当年度決算は、新型コロナウイルス対策とともに、社会資本整備総合交付金を活用し、下水処理場の再構築、道路融雪改良工事、草津温泉駐車場建設工事等を重点に、関連事業に予算配分され順当に執行されている。財政状況は、経常収支比率は87・3%で昨年に比べ0.7ポ

イントの悪化で、わずかだが財政の硬直化が見られた。実質公債費比率は、昨年度より0.2ポイントとわずかに改善し、概ね良好な財政運営がなされたと評価する。

本年度も臨時財政対策債の借入をしているが、毎年順調に償還し年度末残高は財政調整基金を下回っている。全体的に基金残高は増えており、国の動向を見ながら補助金、交付金活用で安定した運営を期待する。

国民健康保険特別会計

国保加入率は24・4%で、ほぼ半数が保険料軽減世帯のため、調定額が6.5ポイント、収納額も0・75ポイント減となっている。医療費は総額約5億400万円で、昨年よりも更に10・7%減少となっている。滞納繰越額は、若干増加傾向で徴収率も伸び悩んでいる。収納率向上に努めていきたい。

介護保険特別会計

高齢化率は40%を下回る結果で、65歳から74歳は緩やかな減少傾向、75歳以上

は増加傾向である。

要介護認定者数は、ほぼ横ばいで推移、要支援及び要介護1のサービス受給者数がほぼ半数を占めている。サービス利用は、施設系が減少、訪問や通所系が伸びている。

滞納額は減少に転じたが、新たな未納金の発生がないよう納付対応をお願いしたい。

後期高齢者医療特別会計

対象者は前年対比で4.1%増で、保険給付費増による一般会計繰出金の法定負担額は9千400万円と今年度も増額。一人あたりの医療費は前年度比較で若干減少、滞納額も前年度比較で若干減少しているが、収納率の向上に一層の努力を願う。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出ともに前年度より減少したが、実収納額は前年度と同程度となった。建設改良工事費は減少で、急破修理や物価高騰による動力費が増加している。下水処理場の第1期工事が終了し薬品購入費が縮小、第2期工事は入札不調の工期

遅れで一部繰越となった。

地方公営企業法適用に伴い、令和5年3月31日で終了とする「打ち切り決算」となる。このため出納整理期間が存在せず、打ち切り時点での未収金・未払金は、歳入歳出決算事項別明細書の「収入未済額」「未収金・未払金」に含まれ、未収金・未払金は特別会計に引継いだ。

前口簡易水道事業特別会計 供給事業会計

令和5年度に上水道事業へ統合のため、打ち切り決算となる。このため出納整理期間は存在せず、打ち切り時点での未収金・未払金は、歳入歳出決算事項別明細書の「収入未済額」「未収金・未払金」に含まれ、また未収金・未払金は水道事業会計に引継いだ。

水道事業会計

昨年度比較で有収水量、営業収益、事業収益全てで回復した。生活支援の一環で、公的機関を除く全ての水道契約者対象に令和4年12月検針分から3か月間、水道料金を減免したが、一

般会計の補填を受け収益に影響はなかった。給水収益増が見込めないことから経費削減に努めていたが、3月は計画断水を実施する状況となったが、後に発見・修理した漏水箇所が一因でもあり、今後の水の安定供給の確保を要望する。

温泉温水供給事業会計

事業収益は、温泉給湯収益は前年とほぼ同程度、温水給湯収益は前年度対比115・4%、全体では前年度対比112・7%で、新型コロナウイルス感染症の影響は前年度に比べ回復傾向にある。

建設改良事業は、老朽化に伴う温水管の敷設替工事を道路改良などの工事と併行して実施、経営の健全性を示す経常収支比率は前年度比0.1ポイント増の116・4%となっている。

突如発生した万代鉱源泉の湯量減衰は、現地調査及び対策工事を行うなど迅速な対応である。今後も復旧に向け取り組み、安定した温泉、温水の供給に努めていきたい。

千客万来事業会計

当会計の所管施設の運営は、(株)草津観光公社で指定管理をしているため、指定管理者の経営基盤の盤石化が重要な要素である。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた3年度に比べ、入込客数は前年度比で124・23%、売上で131・84%と大きく改善し、観光経済は復調の兆しをみせた。

昨年度からの通年型で楽しめる山岳リゾートの展開では、「SKY'S WING」が完成し、ジップラインと合わせて好評を得ている。

そのほか、ファミリーゲレンデ崩落に伴う復旧、ジップライン安全システム及びスタート装置の設置工事等の安全対策のほか、天狗山ゴンドラ建設並びに展望ハウスの建替などの投資の結果、経常収支比率は、前年度比12・2%増の149・1%で、健全経営水準の100%を上回るなど企業努力を評価したい。



市川 祥史 議員

本年度はアフターコロナに備え、前向きな施策を講じたことに加え、特別給付金・生活支援商品券事業・価格高騰緊急支援・くらし応援商品券事業等の事業の対応に大変感謝する。観光面での町経済情勢が良好であったことから、まさに「観光と福祉」の両輪がよい良い方向に行った年度であった。

令和4年度 決算総括質問

財政構造の弾力性

経常収支比率87・3%は町としてどのように受け止めているのか？また今後の財政運営の見通しは？

町長

良好な結果であった。この指標は、固定的な収入から、固定的な支出を差し引いた額が大きい程、資金を運用できる余力、すなわち弾力性があるとみなされる。

るため、自治体の財政力の強さがわかる。各種の財政指標の結果を踏まえた分析と評価としては、過去の硬直化からは大きく好転し、投資的事業として住民、そして訪れるお客様に還元が出来ていると受け止めている。

今後の見通しは、多くの公共施設は年数が経過し大規模な修繕や改築、新築等が考えられる。強い財政基盤を今後も維持し、健全な財政運営に努める。

人権費比率

人件費比率の推移で、前年度決算額とほぼ同額なのに対し、構成比が減っていることについて他町村と比較しても13・3%は低い数値であり、数値だけで見ると少ない職員で運営をしているように見えるが、人材確保や効率化・DX化など問題・課題は？

町長

令和4年度決算で、人件費比率は吾妻郡内で2番目に低い、この数値は決算

統計によって算出、その年度ごとの決算総額の分母の大きさを構成比率に差異が生じるため、単に率が低いと職員数が少ないという分析にはならない。実際に、令和2年度から4年度までの単年度あたりの人件費決算額は約8億6千万円で推移、職員数も正職員は115名程度の同数で推移している。

人材確保面の課題は、財政状況を踏まえながら、という条件が前提だが、積極的な雇用と採用への取り組みを毎年度計画的に進めていく。

児童手当給付事業

児童手当給付事業費が年度ごとに減っているが、対象の児童が減り続けているということか？生徒が減り続け小学校費・中学校費をふまえると今後を検討せざるを得ない状況にあると思われるが具体的な検討策は？

町長

令和2年度の対象者は303人、令和4年度は277人で9.1

%の減少である。

国は、少子化対策として、所得制限の撤廃や支給対象者を中学校卒業から高校卒業まで延長、第3子以降への給付額3万円加算等、改正を予定している。今後、対象者の抽出調査を町でも行う計画である。

草津小学校の建設から50年が経過し、教育委員会へ今後の学校施設の在り方について調査を指示している。精査し、関係者との合意形成を図ることを基本として検討する。

介護予防地域支え合い事業

決算額が増額しているが、コロナ禍前の決算額よりは低い。健康寿命の促進という観点からも重要な事業と思うが出来なかった事業も含め今後の取り組みは？

町長

本事業は65歳以上対象の配食サービスや、緊急通報「あんしん電話」の設置利用、また、住居を一時的に失う等の理由による短期宿泊対応のショートステイ事

令和4年度 決算総括質問

業。令和3年度比較の利用者は、配食サービスが4人増加、あんしん電話は8人増加、昨年度は実績のなかったショートステイ事業は、1人該当で32万円の支出。これらの要因で決算額が伸びた。コロナ禍以前との比較は、令和3年度から介護タクシー事業に代わり、福祉有償運送や買物支援バスを実施し、令和4年度は両事業で延べ約千人の利用。

地域包括支援センターでの高齢者サロンや運動指導士による指導教室を充実させ、元気な高齢者を増やし、現行の保険料維持を目標に事業を進めていく。

クリーンセンター

運営管理事業

施設の老朽化、燃料費の高騰など今後も決算額が増す傾向と思われる。チラシ等でゴミ出しに関する呼びかけはあるが、事業者や、町民の意識を変える施策も必要では？

町長

現在、吾妻郡内6ヶ町村で進めている「(仮称)吾妻クリーンセンター」は令和12年度後半から令和13年度稼働目標で事業を進めている。

草津町クリーンセンターは、法律に基づき、一般廃棄物の処理に支障のない範囲で事業者からの産業廃棄物を受け入れているが、吾妻東部衛生センター並びに西吾妻環境衛生センターでは受け入れておらず、草津町で回収している不燃ごみはすべて産業廃棄物に分類される。(仮称)吾妻クリーンセンターは、産業廃棄物は受け入れない。今後、事業者のごみは、吾妻郡内の共通認識のうえで事業系一般廃棄物と産業廃棄物の処理をしなければなら

ない。また、事業活動で生じた廃棄物は事業者自らが処理するよう法に規定されている。生活環境課より、事業系ごみの分け方や、排出のお願い文書を作成・配布し、事業者に責務を啓発

しているが、今後は、説明会を開き、商工会や旅館協同組合との連携も必要である。

吾妻郡内で草津町だけが生ごみ処理機購入助成金制度が未導入である。ごみ減量の観点からも、他町村の制度内容等を研究し、草津町特有の酸性の影響による機器類の故障等も念頭に置き、よりよい制度の検討をしていく。



観光施設・湯路広場整備管理事業

新規施設・光熱費・人件費の観点からも決算額が増えていく傾向になると思う。町の景観が良くなり、施設整備が進み観光地としてのブランド力が上がったことは事実であり、このブ

ランド力を享受している民間にも協力を求めているものではないか？

町長

令和4年度の観光施設整備管理事業費は、前年比3.2%増の773万円、湯路広場整備管理事業は、前年比22.3%増の157万5千円。施設維持は、きめ細やかな管理が求められ、清掃業務を「くさつ温泉環境清掃会」に委託している。

「民間に協力を求めることについて」は、すでに実践しているが、新規施設の拡充に伴う業務の増加、修繕などは今後の課題である。

会議録内容を
インターネットで
見られます

令和4年(2022年)第3回(3月定例会)以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ

(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)

のトップページから「草津町議会」→「草津町議会会議録」



議案はそれぞれの担当委員会で詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総… 総務観光常任委員会
民… 民教土木常任委員会
温… 温泉温水対策特別委員会



9月定例会 こんなことが ぎまりました



条例制定等

○議案第10号 総

温泉門広場等施設の設置及び管理に関する条例の制定

立体交差に、湯樋や足場を一体的に建設し、温泉風情を体感できる温泉門として、周辺地域の活性化と観光振興に寄与することを目的に、温泉門広場等施設の設置及び管理に関する条例を制定しました。

○議案第11号 総

温泉門駐車場等施設の設置及び管理に関する条例の制定

地域住民や観光客の利便と回遊性の向上を図り、温泉街の道路交通の円滑化と、周辺地域の活性化に寄与するため、温泉門駐車場等施設の設置及び管理に関する条例を制定しました。

○議案第12号 民

草津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する

条例

法定事務に準ずる独自利用事務として個人情報保護委員会に届出及び承認を受けることで、住民の方々に提出を求めておりました添付書類を省略でき、住民負担の軽減につながるため関係条例の一部改正を行いました。

○議案第13号 総

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の期末手当の支給率を人事院及び群馬県人事委員会の勧告に合わせて引き下げると共に、町長は平成13年度から平成21年度まで年間給与の約10%を、平成22年度から令和4年度まで約15%を減額しており、20年以上が経過したことから、特別職の給与の減額規定を廃止しました。また、副町長及び教育長は平成13年度から平成29年度まで年間給与の約10%を、平成30年度から令和4年度まで約5%を減額しており、今回の廃止に合わせ、副町長及

び教育長の給料月額を改めました。

○議案第14号 総

草津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の管理職手当は、平成13年度から100分の20を減額支給していましたが、20年以上が経過したことから、減額規定を廃止しました。

○議案第15号 総

草津町健康増進センターの管理及び利用料条例の一部を改正する条例

大滝乃湯及び西の河原露天風呂の更なるブランド力の向上に資するため利用料を改正しました。

◆大滝乃湯利用料 改正前

区分	おとな	こども
一般	980円	450円
町民	500円	250円
町民回数券	11回券 5,000円	
町民年間定期券	38,000円	
町民6箇月定期券	22,000円	

◆大滝乃湯利用料 改正後(条例上の上限額)

区分	おとな	こども
一般	1,100円	550円
町民	550円	280円
町民回数券	11回券 5,500円	
町民年間定期券	42,600円	
町民6箇月定期券	24,700円	

◆西の河原露天風呂利用料 改正前

区分	おとな	こども
一般	700円	350円

◆西の河原露天風呂利用料 改正後

区分	おとな	こども
一般	800円	400円

◆御座之湯 改正前

区分	おとな	こども
入浴のみ	一般 700円	350円
	町民 350円	170円

◆御座之湯 改正後(条件上の上限額)

区分	おとな	こども
入浴のみ	一般 800円	400円
	町民 400円	200円

○議案第16号 総
御座之湯の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
御座之湯の更なるブランド力の向上に資するため利用料を改正しました。

◎こどもとは、3歳以上、小学生までの者 ◎町民とは、本町の住民基本台帳に記載されている者

○議案第17号 (総)

草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例

諸物価上昇への対応と将来にわたる施設の安全運行及び安定的な維持管理を考慮し、所要の料金改定をしました。

◆草津町索道旅客運送条例 改正前

種 類	運 賃	摘 要
1 日 券	4,500 円	運転開始時から 17 時までの間 回数に関係なく乗車できる

◆草津町索道旅客運送条例 改正後（条例上の上限額）

種 類	運 賃	摘 要
1 日 券	5,500 円	運転開始時から 17 時までの間 回数に関係なく乗車できる



▲ 2023 年秋
「パルスゴンドラ天狗」完成

令和 5 年度
補正予算

○議案第18号 (総・民)

一般会計補正予算（第3次）

【補正額】 1 億 2 5 4 2 万 2 千 円

【総額】 56 億 5 6 0 2 万 2 千 円

【主な内容（歳出）】
・財政調整基金事業

・クリーンセンター運営事業
+ 3 千 5 0 0 万円

・立体交差建設事業
+ 1 千 万 円

・立休交差建設事業
+ 4 千 1 2 1 万 2 千 円

○議案第19号 (温)

温泉温水供給事業会計補正
予算（第2次）

【収益的支出】
・補正額】 700 万円

【総額】 4 億 7 千 6 2 4 万円

・温泉温水供給事業営業費用
資本的収入

【補正額】 582 万 9 千 円

【総額】 1 千 6 4 9 万円

・給湯分担金
資本的支出

【補正額】 1 千 7 3 3 万円

【総額】 8 億 3 千 3 3 4 万 4 千 円
・建設改良費

契 約

○議案第20号 (総)

工事請負契約事項の変更

【契約の対象】 社会資本整備
備総合交付金事業草津温泉
駐車場トイレ整備工事

【契約金額】
（変更前） 5 千 9 4 0 万円
（変更後） 6 千 3 8 0 万円

【契約の相手方】 群馬県前
橋市元総社町 1 丁目 1 番地
の 7 佐田建設株式会社

代表取締役 土屋 三幸

【契約の方法】
（変更前） 指名競争入札
（変更後） 指名競争入札

（変更後） 指名競争入札
設計変更に伴う契約の変更

承 認

○議案第21号、24号 (温)

温泉引用許可

【施設名】（仮称）亀の井
ホテル草津湯畑（旧ホテル
おおり）

【源泉名】 ① 西の河原 ② 万
代 ③ 湯畑 ④ 万代

【給湯量】 ① 50 l / 分 ② 15
l / 分 ③ 15 l / 分 ④ 14 l / 分

【申請者】 株式会社マイス
ティズ・ホテル・マネジメン

ト 代表取締役 代田量一

○議案第25号 (温)

温泉引用者移転許可

【施設名】（仮称）勢州館
【源泉名】 湯畑

【給湯量】 13 l / 分
【申請者】 新株式会社あか
いし 代表取締役 赤石知子

【加藤比佐子

人 事

○議案第26号

草津町固定資産評価審査委員
会委員の選任に関する同意

・青木重尚さん（新任）

報 告

○報告第1号

地方公共団体の財政の健全
化に関する法律に基づく健
全化判断比率等の報告

すべての財政指標が良好
な結果であったと報告があ
りました。

○報告第2号

令和 4 年度一般会計予算繰
越明許費

【事業名】 草津町公共施設
等総合管理計画改定支援及
び公共施設個別施設計画策
定支援業務委託

【翌年度繰越額】 392 万 7 千 円

【事業名】 戸籍総合シス
テム管理事業

【翌年度繰越額】 433 万 4 千 円

【事業名】 国庫支出金によ
る都市計画整備事業

【翌年度繰越額】 1 億 2 千 4 1 1 万 円

【事業名】 庁舎非常用発電
機更新工事

【翌年度繰越額】 4 千 3 0 0 万円

○報告第3号
令和 4 年度公共下水道事業
特別会計予算繰越明許費

【事業名】 下水処理場再構
築事業

【翌年度繰越額】 7 千 1 8 1 万円

○報告第4号
第3セクター等の会社にか
かる決算報告

（株）草津観光公社、
（福）草津町社会福祉協議
会、（株）白根草津パーク
ランド、（福）にしあがつ
ま福祉会、（株）ザスパの
決算報告がありました。

第三セクターとは？
地域開発などのため
に、地方公共団体（第
三セクター）と民間企
業（第二セクター）が
共同出資して設立する
事業体のこと。

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

付託議案

【議案第10号

温泉門広場等施設の設置及び管理に関する条例の制定について

● 温泉門の概要と、指定管理はどがおこなうのか？

● 温泉門は鉄骨。化粧木柵を設置する。足湯には湯樋を3カ所設ける。指定管理は観光公社を予定している。



▲ 2023 年秋「温泉門」完成

● 湯治広場では、申請を行うとイベント等で使用することが出来るが、温泉門広場も使用する事が出来るのか？

● 温泉門広場でのイベントは認めない。

● ゴミ箱の設置はするの

● か？

● ゴミ箱はおかない。

【議案第11号

温泉門駐車場等施設の設置及び管理に関する条例の制定について

● 駐車場の出口は、交通量が多くスピードが出やすい。

● 東京方面に帰る車が出にくいと思うが、誘導員は置くのか？

● 誘導員は置かない。問題がある場合、柵において利用出来ないようにする。

● 指定管理は、どがおこなうのか？

● 観光公社を予定している。

● 駐車場に大型バスは止められるのか？

● 今回は、普通車のみ。将来的に総合体育館の下に、町の土地があるので10台くらいを予定して整備する。

● 大型駐車場を整備との事だが、日帰り利用か、宿泊も止める事が出来るのか？

● 日帰りを予定しているが中心部のホテルのために宿泊利用も考えたい。

● 駐車場の利用時間は？

● 運用上夜間は閉鎖する。今は朝7時〜夕方6時までを検討している。

【議案第15号 草津町健康増進センターの管理および利用料条例の一部を改正する条例について】

● 職員の給料アップのために料金の値上げを求め

る。職員のモチベーションがあがる様にしてほしい。

● 観光公社の離職率は少なく、事業部のなごりが多く、少数精鋭で運営するように指示を出している。

● 上関5, 500円は賛成。グリーンシーズンの往復券は考えているか？

● ブランコ、レストラン利用の往復券は検討する。また、ジップライン、ブランコのセット券も検討する。

● 子供料金の設定をお願いする。ファミリー連れは子供料金無料のスキー場を選ぶ傾向がある。

● ファミリーに優しいスキー場にするかを考えている。子供料金は検討する。

【議案第18号 草津町一般会計補正予算（第三次）

● 災害対策費の中で、工事請負費とあるが、内容説明を。

● 庁舎の非常用発電機更新工事が12月20日までの予定で行う。代替発電機のリースするための費用。

【要望】ディーゼルエンジンの発電機と思うので、冬の凍結対策の指示をお願いする。

● 民教土木常任委員会付託議案

【議案第12号 個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について】

● 新規にマイナンバーを取得する住民は？

● 町に税情報がある方はそのまま引き継げる。転入者が、課税証明書等を提出しないので済むように簡素化しようとするもの。

【議案第18号 一般会計補正予算】

● 立体交差建設事業における土地購入の内容は？

● 車・歩行者の通行に際し安全性を高めるため3カ所の土地を購入する。

● 町道管理における土地購入及び保証金の内容は？

● 町道立町四号線の拡幅に係る用地購入及び建物解体費である。

● 小学校運営管理事業の庁用器具費の内容は？

● クロスカントリーコースの整備をするためにスノーモービルを購入するもの。

● 子宮頸がん予防ワクチンを受ける方が増えたのか？

● 3名から4名に増えた。また支払い済みの方へも補助をするための増額となる。

● クリーンセンター工事請負の内容は？

● 焼却施設における送風機の部品交換。他も特殊部品ばかりなので納品に時間を要することから、事前発注をせざるを得ない状況にある。

● 教育研究会補助金減額の内容は？

議案第1号

〔R4 一般会計決算認定〕



湯本晃久 議員

湯本晃久議員

歳入

①（民生費負担金／

児童福祉費負担金）

Q 不納欠損に至った経緯は？

A こどもみらい課長

保育料の滞納額。平成4年度から平成25年度までの34件分を法令による消滅時効の規定を適用し処理。

②（諸収入／雑入）

Q 有価物売却収入が前年度比で約7倍（70万円増）に。内容は？

A 生活環境課長

クリーンセンターで収集するダンボール、新聞、金属、羽根布団の売却分。価格変動が激しいが、昨年は特にダンボールの買取り価格が大幅上

昇した。

歳出

③（教育費／給食代替保護者支援事業給付金）

Q 給付金の内容は？

A こどもみらい課長

新型コロナウイルス感染症による休園とクラス閉鎖により、仕事を休まなければならない保護者の負担軽減のため、1日500円を給食代として支援。

④（教育費／

各種大会参加派遣費）

Q 派遣費の増額は喜ばしいことだが内容は？

A 教育委員会事務局長

コロナ禍で中止していた駅伝大会等が再開したほか、県大会（吹奏楽）や全国大会（陸上1千500m）などに出場したため支出額が増額となった。

有坂太宏議員

歳出

①（総務費／

ふるさと納税事業費）

Q 日本赤十字社から送金の報告を受けているか？

A 総務課長

日本赤十字社のホームページ

ジで使途が公表されており、人道復興支援に使われているものと認識している。

②（民生費／

出産祝金支給事業）

Q 事業の実績は？

A 住民課長

第1子が5万円で12名、第2子が5万円で10名、第3子が10万円で6名、第4子が15万円で1名、総額で185万円。

③（教育費／給食代替保護者支援事業給付金）

Q 広島県で給食業者の事業停止の事例があったが、草津町での運営は問題ないか？

A 教育委員会事務局長

燃料と食材が高騰した結果、決算で増額の要因となったが、今後も学校給食センターで運営を行う。

議案第3号

〔R4 介護保険

特別会計決算認定〕

湯本晃久議員

歳出

①（総務費／認定調査等事業）

Q 執行残について説明を。人員は不足していないか？

A 福祉課長

1名の調査員を会計年度任用職員として雇用している。その職員の超過勤務を想定し予算化した。業務の効率化を図った事で執行残となった。

②（総務費／趣旨普及費）

Q 不用になった経緯は？

A 福祉課長

パンフレットに余剰があったため、4年度の購入を見送った。

議案第15号

〔草津町健康増進センターの管理及び利用料条例の一部改正〕

小林純一議員

Q 町民料金の上限を上げた理由は？

A 町長

条例に書かれているものが自動的に価格転換する意味ではない。リアルタイムで物事を判断しなければならぬため、議会の議決を取ってからではビジネスは遅れる。そのような意味で上限を決めてお

くだけであって、様々な事情を考慮して値段を決めて行く考えであり、条例上は町民の皆様に対しても上げるスタンスをとっているが当面は適用しない。

湯本晃久議員

Q 当面値上げを行わないとの答弁だが、観光公社の新体制移行後も引き継がれるのか？

A 町長

政策的に私が判断したことなので、新体制でも新社長の判断で勝手に値上げを行うことはできない。町長の了解を取らなければならない料金体系になる。

有坂太宏議員

Q 値上げを行うことによる破損箇所の修繕の考えは？

A 町長

汚いところ、危険な箇所は修繕を行うよう指示する。お客様に対し安全に気分よく入ってもらうことは大事と指導している。

議案第17号

〔草津町索道旅客

運送条例の一部改正〕

議案質疑

小林純一議員

Q 料金体系の柔軟な運用方法と町民のリフト利用の考えは？

A 町長

近隣のスキー場は何社か料金を提示しているが、草津温泉スキー場の条例上の金額を五千五百円に設定した。これは条例上の数字で自動的にその数字を適用しない。また、全体を見ながら経営判断をし、その中で平日料金、こども料金の見直しをもう一度考えてみたい。

議案第18号

〔R5 草津町一般会計補正予算（第3次）〕



上坂国由 議員

上坂国由議員

歳出

（土木費／

地域振興調整費補助金）

Q 補助金の内容は？

A 企画創造課長

地域の振興及び活性化に資

する事業が対象。事業者の対象は町村で、補助額の上限が50万円、補助率2分の1、温泉門竣工式の会場設営委託費に充てる。



金丸勝利 議員

金丸勝利議員

①（土木費／

公有財産購入費）

Q 内容と場所、経緯の説明を。

A 土木課長

立体交差の建設に関連し、交通の安全上必要な用地取得費。①もくべえの通りと佐川急便から下る道のT字路。②同じくもくべえの通りと旧ホリデーインのT字路。③温泉門駐車場から足湯までの導線上に人が滞留できる場所として用地取得を計画した。

②（土木費／

公有財産購入費）

Q 内容と場所の説明及び経緯は？

A 土木課長

いで湯荘からグリーンハイツへ抜ける道路で、野口荘の右側がボトルネック状になっている。車輛の通行が多いため、道路を拡幅する工事を計画、そのための用地購入と建物の一部解体にかかる補償費。



安齋 努 議員

安齋 努議員

①（土木費／

中島住宅管理事業）

Q 事業の内容は？

A 土木課長

3軒分の空き家修繕工事、各戸の和室、キッチン、洗面所、建具等の補修を行う。

②（小学校費／

小学校安全管理対策事業）

Q 事業の内容は？

A 教育委員会事務局長

野外に設置してある滑り台、ジャングルジムなどの遊具の点検費用。

湯本晃久議員

（観光費／高速バス等

ラッピング剥離業務委託）

Q 継続する考えは？

A 観光課長

老朽化を含めバス業者より申し出があり剥離を行う。令和6年度以降は検討していきたい。

A 町長

ラッピング事業はコロナ対策であった。バス会社の経営が厳しい中、国の制度を利用し、お互いのメリットがある中で進めてきたもの。今回バス会社から剥離をした旨の依頼があり予算を提案した。今後は、何らかの補助金を絡めた中で可能であれば行いたい。

有坂太宏議員

（総務費／

集中管理車整備事業）

Q 公用車購入の説明を。

A 総務課長

公用車の購入となつていく。更新の理由として8年が経過しており、車両の故障等が発生し始めたので更新したいとする内容。

A 町長

前町長時代、出張時に当時の町長車が故障した経緯がある。

る。公務に支障が出ると困る

思いもあり、8年が経過して故障し始めることから買い替える判断をした。また、現在、納車に時間がかかる状況から先を見越して購入する。

議案第19号

有坂太宏議員

Q エレベーターの詳細を。

A 企画創造課長

バスターミナル1階の観光協会の玄関付近から2階喫茶店を抜け3階の図書館まで13人乗りのエレベーターを設置する実施設計と基本設計の委託料。

A 町長

階段で怪我をするお客様が出ていると聞いている。お客様の利便性と安全性を守る意味で計画した。工事は来年度以降になる。

（再質問）

Q 喫煙所の移転は？

A 町長

私は、タバコは吸わないが無くす意思はない。少し位置が変わるが設置できればと思う。

ドイツ / ビーティヒハイム・ビッシンゲン市

姉妹都市締結 60 周年

チェコ / カルロビヴァリ市姉妹都市締結 30 周年

姉妹都市交流事業

9月14日～17日



▲歓迎のご挨拶をする宮崎議長。

国内姉妹都市・葉山町の町長 山梨崇仁様にもご出席いただき、賑やかな懇親会となりました。



▲姉妹都市締結調印式典や西の河原公園のベルツ博士胸像への献花式等、連日のイベントに出席し、最終日には惜別の情をこめて見送りました。



議会内容をインターネットで見られます

視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ
(<https://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ
(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)
のトップページから
「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索
「草津町議会」で検索

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通してご自宅でご覧いただけます。

草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年度以降は、YouTube（スマートフォン、タブレット端末から視聴可能）で配信しています。

議会の動きを詳しくご覧いただけます。わかりやすい視覚的な映像でご覧いただけます。

録画映像一覧	配信
● 全町議会本会議 本会議	令和5年1月20日(月) 11時
● 全町議会本会議 本会議	令和5年3月10日(月)～令和5年3月14日(金) 9時
● 全町議会本会議 本会議	令和5年5月10日(月) 11時
● 全町議会本会議 本会議	令和5年6月5日(月)～令和5年6月9日(金) 9時

本会議の録画映像は、年間の定例会（3月、6月、9月、12月）および臨時会終了後、配信いたします。

● 全町議会 ● 全町議会 ● 平成31年度 ● 令和2年度 ● 令和3年度 ● 令和4年度

視聴上のご注意および視聴事項（必ずお読みください）

- この録画映像は、町議会（議会）の公式記録ではありません。公式記録（録画）は、会議が終了した後に3ヶ月間から会議事務局で閲覧できます。
- 中継録画配信はパソコン、タブレット等から閲覧できますが、必要なソフトウェアは事前にインストールする必要があります。
- インターネットに接続する際のセキュリティ、そのほかのセキュリティ上の理由、配信により配信できない場合があります。
- 中継録画配信にはYouTubeを利用しています。画面に企業等の広告が掲載される場合にも、本議会とは一切関係がありませんのでご注意ください。広告およびその掲載に関するお問い合わせは、各企業に直接お問い合わせください。
- 録画に係る著作権等は、関係者の権利となります。著作権（複製、転載、再配布等）による複製、パブリックドメインの複製の取扱いをしていない場合、著作権者から法的な対応を受ける場合がありますのでご注意ください。



請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。

(決まった書式はありません)

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日

草津町議会議長 様

請願者 住所 氏名 印 (ほか○名)

紹介議員(署名または記名押印)

○○○に関する請願書

請願の趣旨

請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日

草津町議会議長 様

陳情者 住所 氏名 印 (ほか○名)

○○○に関する陳情書

陳情の趣旨

陳情の理由

議案一覧および審議結果

上程議案・結果					出席者数	賛成	反対	審議結果	1 直井 新吾	2 安齋 努	3 有坂 太宏	4 市川 祥史	5 安井 尚弘	6 小林 純一	7 金丸 勝利	8 上坂 国由	9 湯本 晃久	10 黒岩 卓	11 宮崎 謹一
可：可決 否：否決 賛成：○ 反対：×																			
令和4年度 草津町歳入歳出決算の認定																			
一般会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
前口簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉温水供給事業会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千客万来事業会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正																			
温泉門広場等施設の設置及び管理に関する条例の制定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉門駐車場等施設の設置及び管理に関する条例の制定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例					11	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草津町健康増進センターの管理及び利用料条例の一部を改正する条例					11	8	2	可	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
御座之湯の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度 草津町補正予算																			
一般会計補正予算（第3次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉温水供給事業会計補正予算（第2次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																			
工事請負契約事項の変更					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称 亀の井ホテル草津湯畑 / 西の河原源泉）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称 亀の井ホテル草津湯畑 / 万代源泉 毎分15ℓ）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称 亀の井ホテル草津湯畑 / 湯畑源泉）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称 亀の井ホテル草津湯畑 / 万代源泉 毎分14ℓ）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（仮称 勢州館）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草津町教育委員の任命につき同意を求めること					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告																			
【報告】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の報告					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【報告】R4 一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【報告】R4 公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【報告】第3セクター等の会社にかかる決算報告					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔注〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長議決」として表明します。その場合は「裁」と記載。

可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「一」で表示しております。

※ R 4 = 令和4年度

請願・陳情一覧および審議結果

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	結果
固定資産税の減額の見直しを求める陳情	草津リゾートマンション管理組合連合会として固定資産税の減額の見直しの検討、実施をお願い申し上げます。	吾妻郡草津町草津 23-7 草津リゾートマンション 管理組合連合会 会長 永井敏夫 (他 会員8名)	総務観光 常任委員会	不採択
最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書	新型コロナウイルス感染拡大と円安、ウクライナ危機などの影響による物価高騰が国民の生活を圧迫し、労働者の生活破綻が深刻な問題となっています。そのような事から下記事項につき地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。 1、最低賃金法を全国一律に改正すること。 2、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。 3、最低賃金の引上げによって経営が継続できるように中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し国民のいのちとくらしを守ること。	群馬県前橋市本町 3-9-10 群馬県労働組合会議 議長 石田清人	総務観光 常任委員会	不採択

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



黒岩 卓 議員

Q 草津町ビーティヒハイム・ビッシンゲン市ホームステイプログラム事業の拡充について

本事業については、中学生同士の学校交流として長年にわたり、多くの中学生が参加し、多大な成果をあげてまいりました。参加者は文化交流と国際相互理解という点で人間形成に大いに役立ったと思います。しかしながら、このプログラムには「参加者については、9月中旬頃、10日間のホストファミリーとして、ドイツの子供の受け入れが可能な方に限ります。」という条件がついております。このため両親が共働きで、家族が多く、アパートや杜宅、町営住宅で暮らしている等の理由から、親と相談する前に、自ら諦めてしまう生徒もいるとのこと。家庭環境、経済状況は千差万別でしょう。しか

し、等しく教育を受ける権利、機会均等という観点から、教育の格差をなくす方向で、この事業を拡充して行かなければならないと思います。教育長、町長としてどう考えるかお答え下さい。また近隣他町村の派遣事業についてもお知らせ下さい。

町長 本事業は平成6年より実施され、これまで168名の生徒が姉妹都市であるビ市を訪れています。この事業は言葉の隔たりを越え、互いの家族を訪れ、異文化を見聞体験することが相互理解を深め、姉妹都市としての絆を固くし、交流を深めるために絶大な効果を生んでいるものと思います。その要が家庭同士の交流であり、ホームステイというのは、お互いに家庭が行ったり、来たり交流事業を図るといことが大前提であるとは私は理解しております。ホストファミリーとして受けれることができないという場合、自動的に草津町が宿を提供するのはホームステイ事業とは違うと思

います。そのような場合はケースバイケースで判断したいと思います。60年の姉妹都市交流の中で、歴史あるホームステイ事業でありますので年を重ねるごとに盛んになることを期待しております。等しく教育を受ける権利、受ける教育に差があつてはならないというのは憲法上で保証された大前提です。海外派遣型がいというなら別の事業として考えてみたいと思います。

教育長 本事業は、基本的には中学2年生を対象とし、定員を5名とした上で募集し、選考結果により派遣をするものであります。本年度については、直近3年間が未実施だったため機会がなかった3年生を含めて募集し、12名を派遣することができました。人口4万人をこえるビ市と草津町の生徒数のバランスや日本人気が高い中で、ビ市においても厳しい選考が行われているのが現状です。当面は募集人員に限度を設けざるを

得ない状況ですが、参加する機会を増やす方向で考えております。郡内他町村の派遣事業は次のとおりです。長野原町 アメリカ・リビングストン、2週間、中1・2年生、10名程度、草津町と同様のホームステイ型。婦恋村 アメリカ、8月2日～8月11日、中3、12名程度、短期留学型ホームステイ、受け入れなし。高山村 オーストラリア・シドニー、1週間、中2、40名、受け入れ40名、2泊3日、村内公募、過疎対策事業。中之条町、東吾妻町は事業なし。教育を受ける権利、機会均等、格差をなくすことについては、派遣事業等別な形で実現する方向もあると考えております。



▲本年度のドイツ（ビーティヒハイム・ビッシンゲン市）と草津町のホームステイ事業の様子。



有坂 太宏 議員

Q1 核兵器廃絶平和町宣言について

世界は今、ウクライナでの

戦争と核脅威など核兵器使用の現実が高まる重大な情勢に直面している。世界には、今なお約1万2千発の核兵器が存在。核兵器の廃絶は人類の死活にかかわる緊急の課題である。核大国が軍縮交渉に背を向ける中で、2017年7月7日には、国連の総会にて、核兵器禁止条約が採択され、68か国が批准をし、署名は、国連加盟国の半数に迫る92か国に達している。日本はこの条約にいまだに批准も署名もしていない。

今年の広島・長崎で行われた平和祈念式典では、それぞれの市町が政府に対し、一刻も早く核兵器禁止条約の締結国になるよう求めた。草津町は、平成2年12月21日に核兵器廃絶平和町宣言を行って

る。町長にはぜひとも、政府に対し核兵器禁止条約の締結国になるように求めている。

このような宣言をしているが、観光に来られる方へのアピール不足と思う。庁舎に垂れ幕を掲げるなどの考えがあるか伺う。

町長 草津町では、33年前に草津町核兵器平和宣言を行っている。この宣言書にあるとおり戦争のない平和な社会の恒久的持続は、町民の切なる願いであり、人類共通の悲願でもあるという前提の趣旨は、継続的に引き継がれるものである。

当然のことながら、今現在も継承していく。その行動の証の一つとして、昨年度草津町が行ったウクライナへの人と復興支援に係る寄附である。観光は平和があり、世界平和とウクライナの復興を願っているとの考えから、草津町を応援してください。さるふるさと納税より、寄附の5%の日本赤十字社を通じて寄附をした。

日本赤十字社データから、避難地域での救助活動と、電力やインフラへの支援、また紛争地域での支援活動として、水や食料、衣料品等の支援がなされているとのこと。尋常的かつ復興支援に寄与出来たものと考えている。

また、核兵器禁止条約の締結国になるように、政府に求めて欲しいという点には、防衛外交分野に及ぶ内容と認識する。自治体としての答弁は控える。

役場庁舎に垂れ幕を設置する意向については、平和行動に対する普及啓発に関する内容と理解する。当町は、平和教育の推進として、中学校の社会科における歴史、公民の授業などにおいて、核廃絶に関する学習を推進し、普及啓発や平和教育を展開している。公式ホームページ等の掲載など、啓発活動に適宜進めていく。

Q2 草津なでしこサポート事業について

2021年、令和3年度に

行われていた、なでしこサポート事業は、生理用品の配布事業と記憶している。2022年の決算を見て気付いたが、決算計上が無い。2021年度の単年度事業だったのか。

今年7月に岡山県議会での陳情記事を目にした。この記事では、岡山県の女子高生3人が、県内の公立校63校のトイレに生理用品の設置を求めた陳情が、全会一致で採択された。今世間では、生理の貧困が問題となっている。草津町では、いち早く対応したものと捉えていた。岡山県では、公立高校のトイレ個室に無料の生理用品の設置を決めた。

草津町でも、役場や公衆施設、中学校のトイレなどに生理用品を設置する考えはあるか。前回行った草津なでしこサポート事業再開を願う。町長の考えを伺う。

町長 この事業は新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する等の理由により、生理用品の購入が出来なくなるといった、生理の貧困という状況がク

ーズアップされ、当町においても要望なども受け、協議し事業化を図ったもの。以降、生理用品の無償配布という、草津なでしこサポート事業として令和3年5月から実施している。

事業の再開との要望だが、草津町役場公式ホームページにも掲載しているとおり、事業は現在も継続をしている。事業年度開始の令和3年度において、生理用品を9千個用意し、現在まで約3千個の利用がある。今もなお十分な量が確保されていることから、決算への反映がない。配布場所は役場、福祉課や総合保健センターでの窓口で。中学校では養護教諭の対応で行っている。社会福祉協議会や健康推進課が保健センターで行う窓口対応には一定の利用があるが、役場においては、利用が少ない実態もあるため、周知方法については、今後工夫をしていく。



直井新吾 議員

町民のみなさん草津温泉のごみ事情ご存知ですか？！

今年議会議員にさせていただいた直井新吾です。今回、皆様に草津温泉の実情、ごみ問題について知りえた情報をご報告させて頂きたいと思います。

現在、草津温泉は、400万人の入込客を目指して行政、観光協会、旅館協同組合、商工会、そのほかの各種団体が誘客に頑張っております。しかし、入込客数が増え、インフラ整備にも負担が増えるのが現実であります。これは、観光地の宿命であります。

現在、国では環境問題に取り組みを進めています。その一環として焼却所を削減する計画があり、吾妻郡においては、焼却所を1カ所にして広域処理する計画があります。

広域の焼却所が完成するまでには、数年かかりますが、完成までに我々がしなくてはならないことがあります。それはごみの削減であり、ごみの分別、リサイクルです。これは私の考えですが、今から進めないと広域の組合に加入できず、広域組合に加入しても草津温泉の負担は他町村に比べれば増大になると思われます。そこで削減、分別、リサイクルが大切になります。今、草津温泉のごみは、可燃物は、クリーンセンターで焼却処分、焼却灰は長野原町の最終処分場で処分、不燃物・資源ごみはウイズウェイストジャパンへ分別処理を委託しています。

草津町の焼却所は、運用開始から30年以上の

月日がたち、老朽化が進み維持管理を行う修繕費が増大している現状であります。私は、真剣に草津温泉のごみ処理の在り方を考える時だと思っております。30年の間には、法律も随時改正(廃掃法)され、ごみを出す人についても責任を問われ罰則されます。

私は今回ごみ事情を踏まえ町民の皆様と一緒に勉強をしていきたいと考えております。

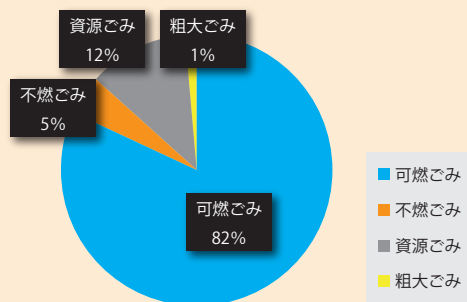
町民の皆さんが、不利益を被らない用に今後も頑張らせて頂きます。

令和3年度実績

可燃ごみ	3,416 トン	※可燃粗大ごみ含む
不燃ごみ	203 トン	
資源ごみ	496 トン	
粗大ごみ	53 トン	

合計 4,168 トン

令和3年度草津町ごみの割合

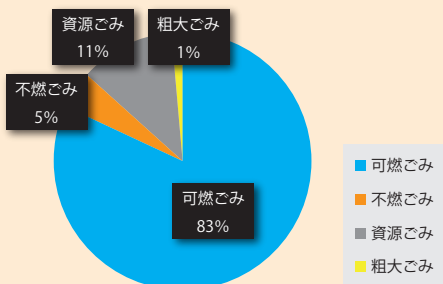


令和2年度実績

可燃ごみ	3,348 トン	※可燃粗大ごみ含む
不燃ごみ	210 トン	
資源ごみ	461 トン	
粗大ごみ	51 トン	

合計 4,070 トン

令和2年度草津町ごみの割合



資料提供：生活環境課